

令和3年度主要施策に関する提案

【国 要望書】

令和2年10月

広島県内陸部振興対策協議会

令和3年度主要施策に関する提案

広島県内陸部振興対策協議会は、広島県北部の中山間地域に位置する4市4町をもって構成しており、昭和42年の設立以来、半世紀以上にわたり、当該地域の繁栄と発展を促進するため、調査・研究・提案など、積極的な活動を展開し、徐々にではありますが着実な成果を挙げてまいりました。

しかしながら、引き続き人口の減少や著しい少子高齢化、農林水産業をはじめとする地域産業の衰退、生活・産業基盤における都市部との整備格差など、依然として多くの課題を抱えております。

近年の集中豪雨や台風等の自然災害に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大は、事態の終息が見通せない中、国民の安全・安心な暮らしを脅かし地域経済に深刻な影響を及ぼしています。

こうした未曾有の状況を踏まえ、直面する課題に緊急かつ適切に対処し、国民の安全・安心な暮らしを実現するとともに、この美しい国土と環境を未来に引き継ぐため、諸課題の解決のみならず、国における総合的な活性化支援策に大きな期待を寄せているところでございます。

つきましては、本地域の発展のため、別項のとおり提案いたしますので、一層のご理解をいただきますとともに、これらの事業の実施に係る予算措置につきまして、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本提案事項は、いずれも提案市町のみならず本協議会の総意として要望するものであり、その趣旨をご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

令和2年11月

広島県内陸部振興対策協議会
会長 小林 秀 矩

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿



会長
県議会議員(庄原市)
小林秀矩



副会長
庄原市長
木山耕三



副会長
安芸太田町長
橋本博明



幹事長
県議会議員(三次市)
下森宏昭



副幹事長
県議会議員(山県郡)
宮本新八



理事
県議会議員(府中市・神石郡)
岡崎哲夫



理事
県議会議員(三原市・世羅郡)
桑木良典



理事
県議会議員(三原市・世羅郡)
伊藤英治



理事
県議会議員(三原市・世羅郡)
平本英司



理事
県議会議員(安芸高田市)
玉重輝吉



監事
安芸高田市長
石丸伸二



監事
神石高原町長
入江嘉則

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿



理事
府中市長
小野 申人



理事
府中市議会議員
棗田 澄子



理事
三次市長
福岡 誠志



理事
三次市議会議員
新家 良和



理事
庄原市議会議員
宇江田 豊彦



理事
安芸高田市議会議員
山本 優



理事
安芸太田町議会議員
富永 豊



理事
北広島町長
箕野 博司



理事
北広島町議会議員
浜田 芳晴



理事
世羅町長
奥田 正和



理事
世羅町議会議員
徳光 義昭



理事
神石高原町議会議員
松本 彰夫

目 次

(国土交通省)	
市町最優先提案資料	1
(内閣府・総務省・財務省)	
1 新たな過疎対策法の制定について	9
(内閣府・総務省・財務省・農林水産省・国土交通省)	
2 国土強靱化、防災・減災対策の充実強化について	10
(内閣府・総務省・財務省)	
3 地方税財源の充実強化について	11
(総務省)	
4 小規模共聴組合への支援制度の創設について	12
(厚生労働省)	
5 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関に対する財政支援について	13
(厚生労働省)	
6 医師等医療従事者の確保について	14
(厚生労働省)	
7 公立・公的医療機関等の再編統合について	15
(厚生労働省)	
8 乳幼児医療費助成制度の拡充等について	16
(厚生労働省)	
9 介護従事者の確保支援について	17
(厚生労働省)	
10 障害者の地域生活に対する新たな支援制度の創設	18
(農林水産省)	
11 多面的機能支払交付金に対する支援について	19
(経済産業省)	
12 電源立地地域対策交付金制度の恒久的措置について	20
(国土交通省・財務省)	
13 中国縦貫自動車道の利用促進について	21
(国土交通省・財務省)	
14 交通網の整備について	22
(国土交通省・財務省)	
15 河川整備・砂防事業の推進について	24
(国土交通省・財務省)	
16 旧JRの橋梁撤去について	26
(防衛省)	
17 米軍機の低空飛行訓練について	27

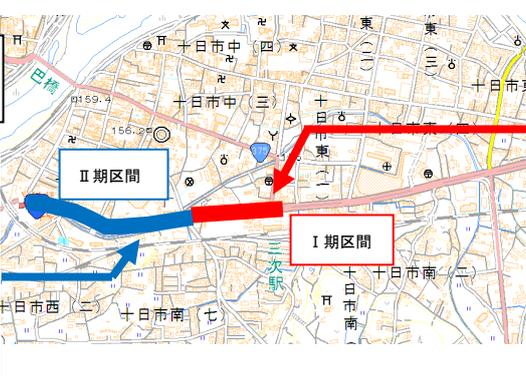
【府中市】

<p>要望箇所</p>	<p>府中南北道路（都市計画道路栗柄広谷線）府中市栗柄町～広谷町</p>	
	<p>【概要】 本路線は、市中心部及び北部工業団地から山陽自動車道、国道2号、松永港などへ最短でアクセスする重要な幹線路線である。 本路線の道路改良により、流通の円滑化が図られるとともに車道と歩道の分離による小学生の通学や自転車通行の安全性の向上が期待される。</p>	<p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市中心部及び北部工業団地から山陽自動車道 福山西 IC 間、国道2号、松永港への交通快適性が大幅に向上する。 また、流通の円滑化により産業の活性化が図られ、市内から市外へ転出される方の歯止めとなる。 ・扇橋の架け替えにより現在の複雑な交差点が解消され、円滑な交通処理が可能となり、交通事故発生件数の減少が期待される。 <p>【地元の声】 運送コストの軽減や通勤時間短縮など、地域経済発展のために南北道路の早期完成をお願いします。 （府中商工会議所要望書より）</p>
<p>府中南北道路「扇橋」の現況</p>		

<p>要望箇所</p>	<p>一級河川「芦田川」及び一般国道486号</p>	
<p>【概要】 本河川は、平成10年及び平成30年7月豪雨で氾濫し、国道の冠水や家屋の浸水被害が発生した。 河積の確保など治水安全度の向上を早期に図る必要がある。芦田川水系河川整備計画に基づく事業の早期完成をお願いします。 また、この区間の国道486号は無歩道区間であり、非常に危険な区域である。河川改修に伴い、国道の改良工事の早期完成を要望する。</p>	<p>令和2年度事業費 53百万円 護岸工事を実施</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。 ・国道486号の河川改修区間の無歩道が解消され、安心して歩行者、自転車の通行が可能となる。 ・前原橋は、架設から今年で54年が経過し老朽化している。幅員が拡がれば、交通の安全性が向上する。 	
	<p>【地元の声】 浸水被害の軽減、国道486号の歩道整備、前原橋の幅員拡幅により安心してこの地域で暮らせることができるよう、早期の完成をお願いします。</p> 	
<p>平成30年7月豪雨「芦田川」前原橋付近被災状況</p>		

市町最優先提案資料

【三次市】

<p>要望箇所</p>	<p>一般国道 183 号 三次市十日市中（三次拡幅）</p>	
<p>【概要】 本路線は、三次市の中心市街地を通過する主要幹線道路であり、円滑な交通処理機能と快適な道路空間の確保とともに良好な市街地形成に寄与することが求められる。 三次市の中心市街地の形成のため、Ⅰ期区間 400m、Ⅱ期区間 600mの道路改良事業について、早期完成をお願いします。</p>	<p>令和 2 年度事業費 345 百万円 改良工事、用地補償を実施 【ストック効果】 三次市中心部における朝夕の通勤時間帯に発生する渋滞を解消し、国道 54 号及び中国縦貫自動車道三次 IC へのアクセス性向上を図る。 また、併せて歩行空間の整備を行うことで、安全安心な歩行空間を創造する。</p>	
<p>Ⅱ期区間 三次警察署入口交差点付近</p> 		 <p>Ⅰ期区間 三次駅前周辺</p>

<p>要望箇所</p>	<p>一般国道 375 号 三次市日下町～作木町香淀（引字根工区）、十日市南</p>	
<p>①日下町～作木町香淀 【概要】 本路線の未改良区間は、線形不良で見通しが悪く、通行に困難をきたしている。日下～香淀における未改良区間の早期全線改良をお願いします。</p>	<p>令和 2 年度事業費 1,706 百万円（補正含む） 改良工事（トンネル）、補償を実施 【ストック効果】 ・第一次緊急輸送道路ネットワークが強化され、地震発生直後の救急活動・物資輸送が迅速かつ確実になる。 ・作木地区から地域医療支援病院である市立三次中央病院への救急搬送時間が大幅に短縮される。 ・狭く、カーブが多い区間が解消され、三次市中心部への通行が快適になる。</p>	<p>【トピックス】 平成 30 年 4 月 1 日をもって JR 三江線が廃止となり、代替交通としてのバス運行に際しては、未改良区間の早急な整備が必要である。</p>
 <p>作木町引字根地区</p>		 <p>十日市南</p>
<p>②十日市南 【概要】 市内外の来訪者が頻繁に往来し、交通量が非常に多い区間である三次 IC から三次市街地間（十日市南）の早期歩道整備をお願いします。</p>	<p>令和 2 年度事業費 9 百万円 用地調査を実施 【ストック効果】 ・中国縦貫自動車道三次 IC と三次市街地を結ぶアクセス路線における歩行者の安全確保</p>	<p>【地元の声】 通学時には学生が通る箇所でもあり、安全性の確保のため歩道整備が必要と考える。 （地域住民保護者）</p>

市町最優先提案資料

【庄原市】

要望箇所	一級河川「成羽川」	庄原市東城町
<p>【概要】 本河川は、庄原市東城町を縦断する河川であるが、平成30年7月の豪雨による氾濫で床上・床下浸水が多数発生している。特に、備中町・浜栄町・桜町地区は甚大な被害が発生しており、今後も、同様の豪雨による被害が懸念されるため、一刻も早く全川改修されるよう要望する。また、河川改修に併せて大橋についても、治水上安全な架け替えを要望する。</p>		<p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。 ・増水時の橋梁の通行が確保されることにより、避難・防災活動の円滑が図られる。 ・地域の安全が確保されることにより、人口流出の抑制及び新规定住者の増加が期待される。
		<p>【地元の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月の豪雨により成羽川が氾濫し、多くの家屋が床上浸水になる等、甚大な被害が発生しました。今後も、大雨による災害が発生する危険にさらされています。 (平成30年7月31日 東城桜町上自治会要望書より)
<p>庄原市東城町浜栄町地区</p>	<p>庄原市東城町桜町地区</p>	

要望箇所	一級河川「西城川」	庄原市西城町外
<p>【概要】 庄原市西城地域から庄原地域を縦断する河川である西城川は、平成30年7月の豪雨により氾濫し、多くの被害が発生している。また、この度の令和2年7月豪雨でも冠水により、住家の床下浸水などの被害が発生しており、早期の全川改修を要望する。</p>		<p>【地元の声】 高町高取地区から川西町明賀地区に至る西城川において、越水が多数発生し、水田等の農地の表土流失や土砂の流入等の被害が生じています。 (平成30年7月16日 高自治振興区要望書より)</p>
		
<p>庄原市西城町平子</p>	<p>庄原市川西町</p>	<p>庄原市宮内町</p>

【安芸高田市】

要望箇所	地域高規格道路「東広島高田道路」 安芸高田市向原町～吉田町	
<p>【概要】 東広島高田道路のうち向原～吉田間は現道の平面・縦断線形が悪く交通の隘路となっている。地域の発展・活性化を図るには当該区間の整備は不可欠であり、交通の難所の解消が地域間の連携、更には広域的な交流促進を進めることになる。 平成17年の事業化から10年以上が経過し、地域の期待も一層高まっていることから、早期の完成を要望する。</p>  <p data-bbox="272 1133 655 1178">安芸高田市吉田町吉田地区</p>	<p>令和2年度事業費 2,085百万円(補正含む) トンネル工事などを実施</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域間連携向上によるまちづくり支援 ・県中央域へのアクセス強化 ・道路線形、縦断勾配の不良区間解消 ・冬季における交通安全性の確保  <p>【地元の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近では工事が目に見える形で進んできました。地域にとっても完成を心待ちにしている道路であり、完成後の更なる地域の発展を期待しています。(吉田町常友地区住民より) 	

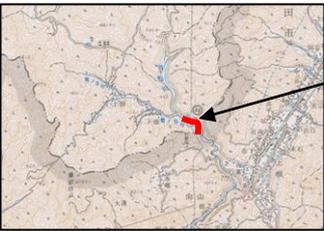
要望箇所	急傾斜地「貴船地区」 安芸高田市吉田町吉田	
<p>【概要】 当該地区には高校・小学校などの教育施設や、保育所・幼稚園などが点在するが、土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定されており、土砂災害のおそれがあるため、生徒・児童の保護者及び住民から早期の対策が望まれている。</p>  <p data-bbox="379 1917 727 1962">安芸高田市吉田町吉田地区</p>	<p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地の崩壊から人命や公共施設、人家等への被害を防ぐ効果が期待できる。 ・地域の安全が確保されることにより、人口流出の抑制及び新規定住者の増加が期待される。 ・安心して勉学に専念できる。 <p>【地元の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去には高校裏の斜面が崩れたこともあり、小学校に子供を預ける親として不安に思う。一日でも早く安心して通学できる学校になってほしいと思います。(吉田町吉田地区住民より) 	

【安芸太田町】

要望箇所	一般国道 191 号	安芸太田町 松原
<div data-bbox="244 421 679 969" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【概要】 本路線は島根県益田市から広島市に至る陰陽を結ぶ広域経済活動や四季を通じた観光道路、さらには地域住民の生活基盤として重要な広域基幹道路である。豪雪地帯に指定されているこの箇所では最急道路勾配 10%を超える状況のため、冬季において交通渋滞を招き交通事故も多発しており、積雪時には峠を越えられず引き返した車両もいる。このようなことから道路状態が非常に悪く通行車両及び地域住民の不安を招いている。 本区間の改良により一年を通じて通行車両の安全を確保し、通行者や地域住民の不安を解消することとなる。</p> </div> <div data-bbox="691 421 1347 712" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>令和 2 年度事業費 25 百万円 詳細設計、地質調査実施</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸北、益田市方面からの中国縦貫自動車道戸河内 IC 間の交通快適性が大幅に向上 ・中国縦貫自動車道戸河内 IC からの年間を通じて観光施設（スキー場、三段峡、深入山）へのアクセス向上 ・高速バス等の公共交通機関の定時制の確保 ・交通利便性向上により市内経済活性化に大きく寄与 </div> <div data-bbox="691 723 1347 925" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【地元の声】</p> <p>・積雪対応の舗装や融雪装置を設置して頂いておりますが急勾配の区間が長く解消には至っておりません。一年を通じて不安は解消できず、当地区において最重要課題であるため早期の改良を望みます。 （平成 25 年 1 月松原自治会要望書より）</p> </div> <div data-bbox="691 936 1347 1193" style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div data-bbox="244 1077 600 1126" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>安芸太田町 松原地区</p> </div>		

要望箇所	一般県道弁財天加計線	安芸太田町 土居
<div data-bbox="244 1350 679 1850" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【概要】 当路線の起終点側は、線形は不良、幅員は極めて狭小であり、離合困難区間が多く残されている。地形は山側谷側共に急勾配な法面であり、落石、法面崩壊、路肩崩壊が度々発生している。異常気象時には通行規制が発せられ、路線内の集落（寺領地区）は孤立してしまう。 本区間の拡幅改良を実施することにより、異常気象時の通行規制が緩和されるとともに、当路線は通学路としても指定しているため、通学の安全確保にも寄与することとなる。</p> </div> <div data-bbox="691 1350 1347 1686" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>令和 2 年度事業費 70 百万円 工事実施（橋梁上部工）</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前交通規制の緩和による孤立化の解消 ・寺領地区から国道 191 号へ避難、防災活動の経路確保 ・災害発生時、交通事故等による交通障害の低減 ・年間を通じて円滑な交通の確保 ・戸河内 IC 等へのアクセス向上による地域生産物の流通の効率化 ・路線バスの定時性等の安定した通行の確保 </div> <div data-bbox="691 1720 1347 1966" style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div data-bbox="244 1910 600 1960" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>安芸太田町 土居地区</p> </div>		

【北広島町】

要望箇所	主要地方道千代田八千代線 北広島町畑	
<p>【概要】 主要地方道千代田八千代線については、平成26年2月に国道54号可部バイパス三入～大林間が開通し利便性が向上したことにより、広島市内から町内工業団地等への通勤者、荷役等の交通量が大幅に増加している。 しかし、安芸高田市境の北広島町側に狭隘かつ線形不良の未改良区間が残っており、離合が困難な状況である。よって、早期整備を要望する。</p>	<p>令和2年度事業費 50百万円 切土工実施</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道54号と町中心部のアクセス改善 ・道路ネットワークの強化、交通処理の円滑化 ・離合困難箇所の解消、交通事故防止 ・観光交流の促進、物流の円滑化 ・路線バスの安定した運営 ・積雪時における安定した交通確保 	
 <p style="text-align: center;">畑地区</p>	 <p>【地元の声】</p> <p>・道路が狭いうえに、カーブがきつく普通車同士でも離合が難しく、危険を感じています。近年交通量も増え、これまで以上に危険性は増すと思います。早期の解消を望みます。 (北広島町南方Sさん 聞き取り)</p>	

要望箇所	広域営農団地農道 芸北第3期 北広島町西宗～今田	
<p>【概要】 本路線は北広島町細見から溝口、都志見、西宗、今田へと北広島町を東西に横断連絡する広域農道であり、本路線の整備は、農産物の団地形成や広島広域都市圏地産地消を進める効率的な流通に資するとともに、地域住民の利便性の向上や経済及び文化の発展に大きく寄与する、本町にとっては非常に重要な路線となる。 このため、西宗・今田間のトンネル工の整備促進を図り早期供用開始を要望する。</p>	<p>令和2年度事業費 370百万円 道路工事を実施予定</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農畜産物等のより効率的な流通 ・広島広域都市圏における野菜生産基地としての機能向上 ・豊平中心地域と千代田中心地域の移動時間の短縮 ・新たな公共交通の開発 ・経済、文化、医療、福祉、教育、観光等の発展・振興 	
	<p>【きたひろ野菜農業推進プラン】 ～芸北広域営農団地農道の活用と広島広域都市圏地産地消の推進～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町において販売額1億円を超える品目であるトマト、ミニトマト及び販売額1億円を目指すハウレンソウ、キャベツを重点品目とし、苗供給から生産、選果、集出荷体制の整備に芸北広域農道を活用して取り組みます。 <p style="text-align: right;">(北広島町農業振興計画より要約)</p>	

【世羅町】

要望箇所	一般国道 432 号 賀茂バイパス	
<p>【概要】 本路線は、竹原市・三原市大和町方面や広島空港と世羅町市街地を結ぶ重要路線である。 しかしながら、この区間は家が両脇に立ち並び、幅員が狭隘で急なカーブも数か所あるため車の交通や歩行者の安全性に支障をきたしている。</p>	<p>令和 2 年度事業費 115 百万円 舗装工事、用地補償を実施</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧道の交通量の減少により車や歩行者の安全性が大幅に向上 ・緊急車両到着時間の短縮 ・新たに生まれるバイパス道路脇の土地の活用による経済効果が期待される ・広島空港との流通の円滑化による市内経済の活性化に寄与 	
		
賀茂地区国道 4 3 2 号現況		

要望箇所	主要地方道甲山甲奴上市線 世羅町赤屋	
<p>【概要】 本路線は、中国縦貫自動車道庄原 IC や中国横断自動車道尾道松江線甲奴 IC、世羅 IC に連絡し、庄原市総領町と世羅町を結び生活に密着した重要な幹線道路である。 しかしながら、本区間は未改良で、車同士の離合ができない区間が多く、通行に支障をきたしている。</p>	<p>令和 2 年度事業費 10 百万円 測量・設計を実施</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の円滑化により、住環境の向上が図られ、地域活性化につながる。 ・車・歩行者の安全性が向上する。 ・緊急車両の通行時間が短縮し、住民の安心・安全が確保される。 	
		
世羅町赤屋地区		

【神石高原町】

<p>要望箇所</p>	<p>一般国道 182 号 神石高原町油木安田、井関</p>
<p>【概要】 本路線は山陽自動車道と中国縦貫自動車道を結び高速交通体系のネットワーク構成に大きく貢献する重要な路線で、集客・物流機能を併せ持ち、産業・観光面等に多様な効果をもたらす整備・充実は必要不可欠である。 本路線の改良要望区間は、幅員が狭隘かつ急カーブであり、大型車の通行に支障が生じている。 本区間の改良により、流通の円滑化が図られるとともに安全性の向上が期待される。</p>	<p>(油木安田工区) 令和 2 年度事業費 10 百万円 用地測量 (井関工区) 令和 2 年度事業費 10 百万円 詳細設計</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型車両の交通快適性が大幅に向上 ・通学時の安心・安全が確保される。 ・高速交通体系の機能強化の確保ができる。 ・安全で円滑な自動車交通が望め、地域に住む人々の生き生きとした生活が確保される。
	
<p>神石高原町油木安田地区</p>	
<p>【地元の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型車両の通行が多く、歩道が未整備で通学時に危険なため早期に改良を望みます。 <p>(PTA 要望書)</p>	

<p>要望箇所</p>	<p>主要地方道吉舎油木線 神石高原町長者原（トンネル）</p>
<p>【概要】 本路線の改良要望区間は、合併前の旧油木町と旧三和町を結ぶ合併周回道路であり、広域的行政及び地域住民の生産・流通・消費・生活のあらゆる分野で、重要な役割を担う主要な幹線道路である。 本区間の改良により、安全性と地域活性化の向上により地域振興が図られる。</p>	<p>令和 2 年度事業費 11 百万円 測量業務</p> <p>【ストック効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トンネル改良により、車両の通行制限が解除され流通経路の拡大が期待できる。 ・バイパス化により地域の安心・安全が確保される。 ・地域活性化の向上により地域振興が図られる。
<p>起点側</p>  <p>神石高原町長者原地区</p>	<p>終点側</p>  <p>【地元の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の通勤の自動車、大型トラック等の交通車両が急増し、道路の幅員が狭いため、大型車と普通車の離合ができないため非常に危険です。 <p>(町内の通勤者より)</p>

1 新たな過疎対策法の制定について

提案の主旨

- 新たな過疎対策法の制定について

(内閣府・総務省・財務省)

現状及び課題

【現状】

- 過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げています。

また、広島県では、全国に先駆けて市町村合併の取組を進め、各市町では、合併後の区域全体を対象とした一体的なまちづくりを進めています。

【課題】

- しかし、対象地域においては、若者の都市部への流出、出生数の減少等、人口減少に歯止めがかからず、高齢化もさらに進行しています。このような状況で、森林の荒廃、休耕田・空き家の増加等の環境面や、暮らしの基盤ともいえる集落コミュニティの機能の脆弱化等の課題が顕在化しています。

また、合併後の市町を一体としたまちづくりに向けて取り組むべき課題が山積しており、切れ目ない取組を着実に推進する必要があります。

提案の内容

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、令和3年3月末で失効することとなりますが、過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持するとともに、とりわけ、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」への対応、さらに、若者を中心とした価値観の多様化などによる社会潮流の変化やsociety5.0時代の到来も見据え、人口減少が進む過疎地域においてこそ積極的な取組を一層加速させるため、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化させることが必要です。

そこで、次の事項について措置が講じられるよう強く要望します。

- 新たな過疎対策法を制定すること。その際、現行法第33条に規定する「みなし過疎」と「一部過疎」を含めた現行過疎地域を継続して指定対象とすることを基本としつつ、過疎地域の指定要件及び指定単位については、過疎地域の特性を的確に反映したものとすること。
- 過疎地域において特に重要な財源となっている過疎対策事業債について、公共施設等の補修・改修や除却等に要する経費を対象とするなど、今後の増加が見込まれるソフト事業の財政需要にも対応できるよう、必要額の確保について特段の配慮をすること。

2 国土強靱化、防災・減災対策の充実強化について【新規】

提案の主旨

- 国土強靱化、防災・減災対策の充実強化について
(内閣府・総務省・財務省・農林水産省・国土交通省)

現状及び課題

【現状】

- 近年、我が国は気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化にさらされており、自然災害に事前に備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は一層重要性が増しています。
こうした中、国においては、平成 26 年度に「国土強靱化基本計画」を策定し、これに沿った取り組みを推進されるとともに、平成 30 年度には、国土強靱化を加速化させていくことを目的に同計画の見直しを図り、地方公共団体や民間とも連携した取り組みを総合的に推進されているところです。
中でも「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」により、当協議会の会員市町においても、財源の確保による法面保護や橋梁改修といった強靱化事業の進捗が図られています。

【課題】

- 3 か年の間に内陸部の強靱化が進む一方で、未完了事業も残されており、また相次ぐ自然災害により被災件数は増加していることから、緊急対策終了後も、継続して予算を確保することができなければ、今後起こり得る大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつなげることが困難になります。

提案の内容

国におかれては、令和 2 年度までとされている緊急対策後においても、継続して国土強靱化、防災・減災対策を強力に推進するための財源を安定的に確保するための措置を講じられるよう強く要望します。

3 地方税財源の充実強化について【新規】

提案の主旨

- 地方税財源の充実強化について

(内閣府・総務省・財務省)

現状及び課題

【現状】

- 中山間地域においては、コロナ禍以前より都市部における民間企業を中心とした景気回復の波が届いていない中で、この度の新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化によって地域経済に深刻な影響が広がっています。

【課題】

- 今年度の地方税収はかつてない大幅な減収となることが想定され、これまで以上に自主財源の捻出が困難となり、地方自治体の持続可能な財政運営に大きく支障をきたす恐れがあります。

提案の内容

地方財政計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の経済的影響を踏まえ、地方税収の動向を的確に反映し、令和3年度以降においても、地方自治体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確実に確保されるようお願い申し上げます。

4 小規模共聴組合への支援制度の創設について【新規】

提案の主旨

- 小規模共聴組合への支援制度の創設について

(総務省)

現状及び課題

【現状】

- 平成 23 年 7 月の地上デジタル放送完全移行に伴う新たな難視聴対策として要件を満たした共聴組合に対し、施設維持費である電柱共架料の一部を補助しています。

【課題】

- 過疎・高齢化が進む中、小規模な共聴組合では将来的な組合員数の減少等による世帯あたりの維持管理費の増大が予想され、今後の共聴施設の維持に対し不安を抱えています。

提案の内容

地上デジタル放送への移行は、国の責務のもと、放送事業者等の関係者と取り組むべき国家的プロジェクトであるととらえております。また、自然災害発生時等における情報収集手段として、テレビが担う役割は重要なものであり、難視聴地域における共聴施設の維持管理は必要不可欠なものとなっております。共聴組合を支援する観点から次のことについて提案します。

電力会社や通信事業者への電柱共架料および支障移転等に伴う共聴施設のケーブル移設費用を支援する制度の創設をお願い申し上げます。

5 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関に対する財政支援について【新規】

提案の主旨

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関に対する財政支援について
(厚生労働省)

現状及び課題

【現状】

- 新型コロナウイルス感染症の終息が未だ見通せない中、医療体制が十分でない中山間地域においては、地域医療を守る公的病院等の安定的経営の確保が求められています。

【課題】

- 一般患者や手術等の受け入れを制限せざるを得ず、また、受診抑制により大幅に患者数が減少している状況にあり、地域医療機関の経営に深刻な影響が出ています。
医療体制が十分でない中山間地域においては、新型コロナウイルス感染患者の受け入れ増加や院内感染が発生した場合、地域医療全体の機能が著しく低下することが懸念されます。
また、医療用マスクや防護服等の医療資機材は未だ不足が解消されておらず、平時より高額のため、医療機関の負担も大きくなっています。

提案の内容

中山間地域の医療体制の崩壊を回避するため、減収に対する財政支援を講じられるよう強く要望します。

また、医療機関が医療用資機材を確保できるよう安定的な供給体制を構築するとともに、必要な資機材や設備の導入等に要する経費について、十分な財政措置を講じられるよう要望します。

6 医師等医療従事者の確保について

提案の主旨

- 医師等医療従事者の確保について

(厚生労働省)

現状及び課題

【現状】

- 現在の医師不足は国の政策により、医師数の抑制や新臨床研修制度によるところが大きく、国として早急に解決する必要があります。

中山間地では、医師の高齢化による閉院、休診等が相次いでおり、地域の医療が確保できないなど過疎化に拍車をかけており、無医地区の増加が懸念される状況にあります。

【課題】

- 国は、健康保険法等において誰でも、何処でも同じ医療の提供を受けることができるとして、制度の運用を行っていますが、医療を受けることのできる状況は地域間における格差が大きく、等しく医療の提供を受けるに至っていません。

市町独自の医療従事者奨学金制度等により医療従事者確保に取り組んでいますが、中山間地域の基礎自治体が独自で医師を確保することは非常に厳しい状況であり、安定的な医療サービスの提供に支障をきたしています。

提案の内容

地域の医療に必要な医師、看護師を確保するため、医師の派遣や看護師の処遇改善措置に対する補助金の創設等、地域の実情に即した実効性のある支援策を講じられるとともに、医療圏域を細分化し、その範囲で標準的な医療体制が確保できるよう、早急な整備をお願い申し上げます。

7 公立・公的医療機関等の再編統合について

提案の主旨

- 公立・公的医療機関等の再編統合について

(厚生労働省)

現状及び課題

【現状】

- 地域医療、とりわけ内陸部地域における公立・公的医療機関等の果たす役割は、極めて大きいものです。
しかし、再編統合の議論が必要であると判断された 424 病院名が公表されたことから、対象の病院を抱える市町はもとより、医療体制の確保が厳しい内陸部地域の医療機関や住民に、大きな戸惑いと不安が広がっています。

【課題】

- 今回の公表は、地域の命と健康を守る最後の砦である公立・公的医療機関が、機械的に再編統合されるという住民の不安を招き、地域の個別事情を無視するもので、公平な視点とは言えません。
地域医療構想に関しては、将来にわたる医療体制の確保が図られるよう、公立・公的医療機関の枠を超え、開設主体を問わず議論されるべきです。

提案の内容

以下の事項について、特段の配慮をお願い申し上げます。

- 地域の実情を無視した公立・公的医療機関等の統合再編は行わないこと。
- 地域医療構想に関する国と地方の協議の場をはじめ、あらゆる場面において、地域の個別事情を十分に踏まえ、丁寧な議論を行うこと。

8 乳幼児医療費助成制度の拡充等について

提案の主旨

- 乳幼児医療費助成制度の拡充等について

(厚生労働省)

現状及び課題

【現状】

本制度は子育て世代からの関心が高く、その期待に応えるべく、県単独事業に加え各市町が独自に助成制度を拡充し実施しています。

事業概要は、次のとおりですが、市町の助成事業は、自治体ごとに差異があります。

- 広島県福祉医療費公費負担事業（乳幼児医療費助成）
出生の日から満6歳に達する日以降最初の3月31日まで
- 市町の乳幼児医療費助成事業（神石高原町の例）
出生の日から満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者（乳幼児医療費助成制度該当者は除く）
また、各自治体が財源の確保に苦慮しつつも、県内約半数の市町が独自に対象児年齢の引き上げ（拡大）を図っています。

【課題】

- 現在乳幼児医療費の助成制度は、各自治体が独自に実施しており、対象年齢などの助成内容に差異があります。
また、県単独事業のため、県外への受診時は公費制度が効かないため、すべて償還払いとなります。

提案の内容

国をあげて少子化対策の一貫としての乳幼児医療費助成制度の創設を要望します。

創設にあたっては、助成対象年齢を18歳満了時または義務教育満了時とし、所得制限等を設けないようお願いします。

また、県外での受診時においても、県の枠を超えて全国統一の制度として医療保険とセットで使用できるように、全国共通の公費番号の設定をお願い申し上げます。

9 介護従事者の確保支援について

提案の主旨

- 介護従事者の確保等に対する新たな支援制度の創設

(厚生労働省)

現状及び課題

【現状】

- 少子高齢化が急速に進む当協議会地域においては、高齢化率が47.35%（令和2年4月1日現在）におよぶ地域もあり、在宅生活支援のための訪問系・医療系のサービスや地域密着型のサービスの提供・充実が求められています。
こうした中、今後も高齢化の進展と、生産年齢人口の減少は続くと予測され、介護人材の確保は喫緊の課題であり、また、そうした理由などから将来に渡って安定的なサービスを提供できる体制を構築することが困難な状況となっています。

【課題】

- 近隣の都市部における相次ぐ介護老人福祉施設等の新設により、介護従事者は争奪戦の様相を呈しており、介護従事者も高齢化するなど、中山間地域において安定的に人材を確保することは、極めて困難な状況となっています。
また、「一体的なサービス提供体制の構築」が求められるなか、小規模な事業所が多く、医療や介護資源も豊富とは言えない当協議会地域において、異なる事業者間で情報や方針を共有し、バラバラなケアの方法や考え方、書式をまとめる取組みに着手した市町がありますが、これをきっかけにした他事業者・法人との連携や法人の規模拡大、さらには経営統合を視野に入れた選択肢を描こうにも、合併や事業譲渡を伴う経営統合は相当の期間を要することになり、厳しい状況に置かれている中山間地域にとって、求められる体制を構築するまでに疲弊してしまい、医療・介護資源すら枯渇してしまうのではないかと危惧しています。

提案の内容

介護保険制度の持続可能性を確保するための一層の財源的な支援を要望します。
また、介護従事者の人材育成・確保に向け、抜本的に制度を見直すとともに、中山間地域に寄り添った新たな支援制度の創設を要望します。

10 障害者の地域生活に対する新たな支援制度の創設

提案の主旨

- 障害者の地域生活に対する新たな支援制度の創設

(厚生労働省)

現状及び課題

【現状】

- 障害者の重度化や高齢化、「親亡き後」を見据え、障害者が地域で安定した生活を送るためには、ニーズに応じた障害福祉サービスの確保が必要です。
しかし、中山間地域では、利用者の確保や介護人材の不足から、事業所において安定的に人材を確保することが困難な状況があり、次のような現状となっています。
- ① 国においては、介護職員と他職種との賃金格差を解消するため、処遇改善加算により介護人材の確保に取り組まれています。しかし、全国一律の制度であるため、特に中山間地域における人材確保につながるような加算となっておりません。
- ② 訪問系サービスについては、中山間地域に居住している障害者へサービスを提供した場合には、特別地域加算が算定されますが、日中活動系サービスではこのような加算が無いため、現行の日額報酬では事業所の運営が成り立ちません。
- ③ 中山間地域においては、障害者が必要とするサービスの提供を受けるために、遠方の事業所を利用せざるを得ない場合がありますが、事業所の提供している送迎サービスのエリア外である場合は送迎を受けることができず、必要なサービスを利用できません。
- ④ 通学・通勤・通所のために利用できる障害福祉サービスが無いため、在宅で生活する障害者の社会参加の機会確保については家族による支援が必要不可欠であり、介護する家族の負担は非常に大きいものがあります。

【課題】

- ① 中山間地域における介護人材確保
- ② 中山間地域における障害福祉サービス事業所の確保
- ③ 遠方の事業所であっても、本人・家族の負担なく利用できる制度の確立
- ④ 通所の手段が確保できない障害者に対して、移動を支援するサービスの確保

提案の内容

障害者の地域生活を支えるために必要なサービスが中山間地域においても提供されるよう、次の措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

- ① 処遇改善加算の要件に、中山間地域における人材確保につながるような要件を加えること。
- ② 中山間地域の事業所においては、定員が少人数であっても運営が可能となるような水準の報酬単価を設定するなど、事業所が参入しやすい環境を整えること。
- ③ 障害者の地域生活を支えるために必要なサービスが中山間地域においても利用できるよう、送迎加算を距離に応じて手厚くするなど、障害福祉サービス事業者の事業が成り立つように報酬体系を見直すこと。
- ④ 移動支援において、中山間地域に居住している等の一定の要件で通学・通勤・通所の利用を認めるなど、柔軟な制度運用を可能とすること。また、市独自の交通費助成に対する補助制度を設けること。

11 多面的機能支払交付金に対する支援について

提案の主旨

- 多面的機能支払交付金に対する支援について

(農林水産省)

現状及び課題

【現状】

- 高齢化が進む中山間地域の農業の持続的発展のためには、優良農地の圃場状況等のメンテナンスをして次世代に引き継ぐことが重要です。しかしながら基盤整備後、年数がかなり経過したことにより老朽化が進み、農業生産活動に支障を起しつつある状況です。この対策のため、多面的機能支払交付金制度の資源向上（長寿命化）活動により、水路・農道等の共用施設補修活動を住民が共同で取り組んでいます。

【課題】

- 老朽化しているのは、水路や農道だけでなく農地も同様であり、排水不良や畦畔が痩せるなどの劣化が進み、所有者負担での改良が進まず、受け手である担い手への農地集積を難しくしています。

提案の内容

新規地区はもとより、5年経過後の再認定を希望する地域の要望についても十分応えられるよう予算措置をお願い申し上げます。

また、担い手へ農地集積が進まない要因として不良農地が増えていることが挙げられることから、対象事業を水路・農道の修繕だけでなく、暗渠排水の設置や農地改良も含めて対策を講じられるよう、必要となる予算措置に配慮していただくようお願い申し上げます。

12 電源立地地域対策交付金（水力発電施設周辺地域交付金） 制度の恒久的措置について

提案の主旨

- 電源立地地域対策交付金（水力発電施設周辺地域交付金）制度の恒久的措置について
（経済産業省）

現状及び課題

【現状】

- 水力発電は、原子力発電や火力発電に比べて環境への負荷が少なく、再生可能なエネルギーとして電力の安定供給に大きく寄与しています。
水力発電施設周辺地域交付金により、発電用施設が立地する自治体の地域振興にとって必要不可欠な公共用施設の整備及び地域活性化事業を行うことで、電源地域の振興や住民生活の利便性向上等が図られています。

【課題】

- 交付対象市町の多くの該当施設が、令和2年度末をもって、昭和56年の制度適用から最大交付期間である40年を迎え、交付金措置が終了となる予定です。

提案の内容

電源立地地域対策交付金（水力発電施設周辺地域交付金）は、「運転開始後15年以上経過している水力発電施設所在の市町村に対し、昭和56年に制定された同制度の適用により交付金措置」され、以降3回の制度期間延長（7年、8年、15年、10年）を経て、今日に至っています。

交付金の交付期間が終了した後も、電力発電施設（ダム、発電施設、送電施設等）は継続して稼働し、安定的な水力発電を維持する必要性を考慮いただき、電源地域の振興と該当施設と一体的な生活環境を維持・継続するためにも、水力発電施設周辺地域交付金を法律に基づく恒久的な措置とするようお願い申し上げます。

13 中国縦貫自動車道の利用促進について

提案の主旨

- 中国縦貫自動車道の利用促進について

(国土交通省・財務省)

現状及び課題

【現状】

- 中国縦貫自動車道は、過疎高齢化が進む中国地方の中山間地域において、交流人口の拡大や、物流の活性化を図るための基幹インフラですが、通過交通量が極めて少ない状況にあります。

【課題】

- 過疎地域を取り巻く状況は依然として厳しいため、観光産業や企業活動などにより、継続してヒト・モノが動く仕組みづくりが必要です。

提案の内容

中国地方は東西に縦断する二つの高速自動車国道を有していますが、中国縦貫自動車道は、並行する山陽自動車道と比較して交通量に大きな差があり、有効に活用されていない状況にあります。

中国縦貫自動車道は、中国山地沿線地域の地方創生、住民生活に欠かせない施設であり、さらには、山陽自動車道の渋滞緩和、災害時のバックアップ機能を果たすものであります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、自家用車での観光旅行のニーズが高まっていることから、中国縦貫自動車道の利用料金の低減により、中国縦貫自動車道の利用が増加し観光施設への入込観光客の拡大に繋がることで、観光関連事業者の経済回復に寄与するものと考えます。

この中国縦貫自動車道のストック効果を上げるものとして、利用料金の割引制度の導入（吉和、戸河内、広島北、千代田、高田、三次、三次東、庄原、東城のインターチェンジを活用する車両について、通行料金のインセンティブを導入する等）を提案いたします。

中国縦貫自動車道の利用料金の低減により、九州から関西まで移動コストが削減され、中国縦貫自動車道沿い【中山間地域】への物流拠点や製造業等の企業立地の可能性や、観光資源への入込観光客の拡大に資するものと考えています。

特に、中国自動車道沿いには、冬期の地域雇用を創出する観光産業の中心ともいえるスキー場が点在しており、入込客の増減は地域経済に大きく影響を与え、特に九州・四国方面からの誘客において高速道利用料金の軽減は大きなインセンティブとなります。

同時に、山陽自動車道から中国縦貫自動車道への交通量の転換は、山陽自動車道の渋滞緩和による安全性（事故防止）の向上と広島空港等各空港への定時制の向上、高速バスの定時性の確保に大きな効果をもたらすものと考えます。

また、中国縦貫自動車道沿い（中山間地域）の住民にとって、中国縦貫自動車道の利用は日常生活の身近にあり、中山間地域から山陽側への通勤、通学、通院等での中国縦貫自動車道利用の負担軽減が図られることにより、中山間地域の暮らしやすさがプラスされ、移住、定住施策にも資するものであります。

あわせて、沿線地域の活性化を図るために、一時下車を可能とするETC2.0の更なる普及活動と、インター周辺のソフト、ハード両面の活性化策に対する支援をお願い申し上げます。

14 交通網の整備について

提案の主旨

- 交通網の整備について

(国土交通省・財務省)

現状及び課題

【現状】

- 広島県内陸部地域における交通網は、社会経済活動、地域振興を図る上でも、重要な路線であるとともに、沿線住民の生活道として地域生活の安定を担っております。

【課題】

- 広島県内陸部地域の発展を図る上でも、地域高規格道路等の早期整備が必要であります。

提案の内容【最優先提案事業を除く。】

① 地域高規格道路の整備促進

ア 江府三次道路

江府三次道路は、鳥取県日野郡江府町から広島県三次市に至る延長約86kmの地域高規格道路で、国道183号のバイパスとして機能しており、大規模災害時には第1次緊急輸送道路にも指定されている重要な路線です。当路線の重要性に鑑み、重要物流道路に指定していただくとともに、引き続き、全区間の早期完成に向け、着実な整備促進をお願い申し上げます。

イ 広島中央フライトロードの早期整備

広島中央フライトロードは、広島空港と山陽自動車道、中国横断自動車道尾道松江線を相互に連絡する重要な路線です。平成23年に広島空港ICから大和南ICまでの約10kmが供用開始されております。全区間の早期完成に向け、残る三原市大和町から世羅郡世羅町までの約14kmの調査区間についても、引き続き着実な整備促進をお願い申し上げます。

② 広島～江津間道路の整備促進

当該道路は、中国山地に隔てられた広島・島根を貫く基幹道路として、両県の人的・物的な交流促進と地域の一体的発展に寄与するものです。

本道路を構成する道路のうち広島県管理のものは、主要地方道安佐豊平芸北線、国道433号、国道186号、一般県道都川中野線、主要地方道旭戸河内線及び一般県道今福芸北線であり、総延長45kmのうち約40kmは改良済みです。

つきましては、残る未改良区間についても、早期に整備していただき、全区間の早期完成を図られますよう、格別のご配慮をお願い申し上げます。

③ 国道・主要地方道・一般県道の整備促進

広島県内陸部地域を通過する一般国道・主要地方道・一般県道は、都市及び他地域との生活圈域の相互交流と生活利便性の向上、さらには社会経済活動や地域振興の促進を図る上で極めて重要な役割を担っております。

つきましては、早期整備に格別のご配慮をお願い申し上げます。

④ 交通安全施設の整備促進

歩行者及び自転車利用者の安全を確保するとともに、高齢者、障害者等を重視した安全かつ快適な道路空間の整備を図ることが、緊急課題となっております。

つきましては、施設整備に格別のご配慮をお願い申し上げます。

○ 地域高規格道路

江府三次道路	鳥取県江府町～三次市
広島中央フライトロード	三原市～世羅郡世羅町
東広島高田道路	東広島市～安芸高田市

○ 広域開発道路

広島江津間道路	広島市～江津市
---------	---------

○ 一般国道

国道 432 号	府中市上下町矢野
国道 314 号	庄原市東城町東城～下川西（東城バイパス 2 工区）
国道 54 号	広島市安佐北区大林（可部バイパス・上根バイパス接続）
国道 191 号	安芸太田町松原、坪野
国道 433 号	北広島町戸谷、戸谷（堤）、下石、川戸～惣森
国道 261 号	北広島町有田（浜田八重可部線交差点）
国道 186 号	安芸太田町下殿河内

○ 主要地方道

西城比和線	庄原市比和町坊地
庄原東城線	庄原市東城町下川西

○ 一般県道

比婆山公園森脇線	庄原市西城町上尺田
中領家庄原線	庄原市総領町五箇
弁財天加計線	安芸太田町土居

○ 交通安全施設

国道 486 号	府中市父石町
国道 54 号	三次市布野町上布野、安芸高田市吉田町中馬、常友、吉田、甲田町下小原
国道 183 号	庄原市西城町平子、奥名
新市三次線	庄原市口和町永田
国道 186 号	安芸太田町中筒賀（天神原通学路）、北広島町川小田、細見（細見～県道都川中野線分かれ）、荒神原
国道 433 号	安芸太田町加計（加計小通学路）

15 河川整備・砂防事業の推進について

提案の主旨

- | | |
|-----------------|-------------|
| ① 河川整備・砂防事業の推進 | (国土交通省・財務省) |
| ② 内水排除の整備促進 | (国土交通省・財務省) |
| ③ 浚渫等による河川環境の改善 | (国土交通省・財務省) |

現状及び課題

【現状】

- ① 広島県の内陸部地域を流れる河川は、中国山地系の山々から豊富な水源を得て、日本海、瀬戸内海へ注いでいます。流域内の人口は、盆地や河口部に集中するほか、河川沿いの平野部に点在し、鉄道・道路等の交通施設も沿って設置されており、流域内における主要な生活の場となっています。
- ② 近年予測不能な集中豪雨等により、河川の水位が高くなった場合、内水が排除できず、家屋、農地等に多大な被害が生じています。特に平成30年7月豪雨においては、約500戸の浸水家屋があり、多大な被害が発生しました。
- ③ 豪雨等による土砂堆積により、河床上昇による水害が懸念されます。また、近年は水量の減少等により樹木やアシ等の草が河川を覆い、洪水時の流下能力の低下を招いているほか、有害鳥獣の生息地となるなど、環境が悪化しています。

【課題】

- ① 豪雨時には、洪水、土砂災害等により流域の家屋、農地等に多大な被害が生じ、道路・鉄道をはじめライフラインに重大な障害を及ぼす危険性があります。
- ② 河川の増水時、流域の家屋、農地等に多大な被害を及ぼす危険性があります。
- ③ 防災をはじめ、生態系の維持、飲料水等各種用水の確保など、河川の多面的機能が失われる危険性があります。

提案の内容

- ① 河川整備事業・砂防事業の推進
近年多発している集中豪雨等からの被害を未然に防ぐため、河川・砂防の整備推進に格別のご配慮をお願い申し上げます。

一級河川 江の川	三次市青河町片山、粟屋町米丸、西酒屋町船所、三次町板崎、三原町小松原、粟屋町荒瀬、上志和地町上志和地、作木町大津、上川立町川立
通常砂防事業	市場川（庄原市高町）、大津恵川（庄原市川北町）、下領家右下谷①（庄原市総領町）、神宮寺川（庄原市口和町）

- ② 内水排除の整備促進・機能増強
災害防除の面から、より安全・安心で快適な生活環境整備のため、内水排除対策の整備促進について、格別のご配慮をお願い申し上げます。

一級河川 江の川	三次市畠敷町、秋町（常設ポンプ場） 安芸高田市吉田町常友坂巻・青迫地域、国司古市地域（常設ポンプ場、樋門）、甲田町高田原瀬戸地域（常設ポンプ場）
----------	---

③ 河床浚渫による環境改善

- a. 環境省事業の「海岸漂着物等地域対策推進事業」の河川版補助金の創設をお願いします。
また、河川内の樹木、アシ除去及び河川浚渫事業を実施していただきますようお願い申し上げます。

一級河川 太田川	一級河川 芦田川
----------	----------

- b. 国・県・市町等関係団体での対策協議会設置をお願い申し上げます。

16 旧JRの橋梁撤去について

提案の主旨

- 旧JRの橋梁撤去について

(国土交通省・財務省)

現状及び課題

【現状】

平成 29 年 7 月の九州北部豪雨災害ではJR久大線の橋梁が崩壊するなど、想定外の被害が出ており、特に河川内の橋梁の安全性の担保が求められています。

また、国・県道の跨道橋については、高さが不十分で大型車の通行の妨げになるケースもあり、早急に撤去を要する橋梁もあります。

廃線当初には、サイクリングロードや遊歩道として活用する構想もありましたが、財政面、安全対策面等の観点から実現は難しい状況となっています。

現在、撤去が必要な橋梁は 13 橋あり、合併特例債を活用し財源を確保することを検討しています。

【課題】

旧JR 橋梁の撤去に係る膨大な経費の捻出が課題となっています。

提案の内容

旧JRの橋梁について、撤去工事に要する経費が膨大になることが見込まれるため、国の財政的な支援をお願いいたします。

また、町の財政負担を平準化させるために、長期間にわたる事業計画とならざるを得ないため、安全対策計画が長期の計画期間になることを容認いただきますよう、お願い申し上げます。

17 米軍機の低空飛行訓練について

提案の主旨

- 米軍機の低空飛行訓練について

(防衛省)

現状及び課題

【現状】

- 米軍機による低空飛行訓練に伴う影響を調査するため、北広島町の設置した騒音測定装置 4 基に加え中国四国防衛局において設置された 2 基、合計 6 基及び自動録画装置 1 基において、航空機騒音調査を実施、測定結果を公表されており、情報収集体制の強化及び国による騒音実態の把握が図られました。

この測定結果によると令和元年度の騒音発生合計は 1020 回で、5 月には 105.8 デシベルを記録した爆音が発生しています。また、平成 29 年 10 月には、戦闘攻撃機から火炎弾「フレア」の実戦的射出訓練が行われ、地域住民に恐怖と不安を与えました。

また、再三中止の申し入れに対し、国からの詳細な回答がありません。

【課題】

- 引き続き国による騒音実態の把握、防音対策の財政措置を講じる必要があります。また、米軍等関係機関に対し、強い姿勢で低空飛行訓練を即時中止するよう申し入れを行う必要があります。

提案の内容

次の事項について、お願い申し上げます。

- 住民の平穏な生活を守るため、これまで以上に騒音の実態を積極的に情報収集・公開すること。
- 自動録画装置の設置及び騒音測定器の増設をすること。
- 米軍等関係機関に対し、低空飛行訓練を即時中止するよう申し入れを行い、申し入れに対する回答をすること。